

【皮膚科外来からのお知らせ】

このたび、当院皮膚科医師の退職に伴い、**令和8年6月**より、以下のとおり外来診療体制を変更させていただくことになりました。

●変更日

- ・ 令和8年6月8日（月）から

●診療日

- ・ 毎週：月・火・木・金の週4日

※ なお、6月第2・3週は月曜日と火曜日の週2回、
第4週より月・火・木・金の週4回の診察予定です。

●注意点

- ・ 弘前大学からの応援医師が診察を行います。
- ・ 完全予約制のため、事前に外来へお電話お願いします。
- ・ 他医院に通院中の場合は、予約の際に紹介状が必要です。
- ・ 急患の場合は、これまで通り対応いたします。

患者様には円滑な診療に向け、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます